

サステナビリティ情報開示

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）最終提言の概要と対応のポイント

デロイト トーマツ リスクアドバイザーズ合同会社 せきざき ゆういちろう 関崎 悠一郎

1. はじめに

2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」という) の最終提言が公表された。

TNFDは、自然に関して企業が情報開示するためのフレームワークを開発する国際イニシアチブである。2020年7月にUNDP (国連開発計画)、WWF (世界自然保護基金)、UNEP FI (国連環境開発金融イニシアチブ)、英国環境NGOのグローバル・キャンピの4団体によって設立された。設立の背景には、気候関連課題に続き、生物多様性を含む自然環境の悪化による経済活動への負の影響が危惧されはじめ、その対応に関する経済界での関心の高まりがある。

TNFDの目的は、企業が事業に関する自然関連リスク・機会を適切に評価及び管理し、標準化されたフレームワークに沿って発信することを通して、世界の資金の流れをネイチャーポジティブに向かわせることである。気候関連のフレームワークである気候関連財務情報開示タスクフォース (以下「TCFD」という) をベースとしつつ、過去4回のベータ版フレームワークに対するフィードバックを反映して最終化された。自然に関する分析のアプローチである「LEAP」や、開示推奨事項、開示すべき指標群などが整理されたものの、分析範囲の広さ、データ取得の難しさなどから、企業における対応は中長期的かつ段階的なアプローチになると考えられる。2024年1月現在、グローバルのサステナビリティ情報開示基準としてIFRS S1 (全般的な要求事項)、S2 (気候関連開示) に続くS3のテーマ候補として、生物多様性・生態系・生態系サービス (BEES) が検討されている中、企業における対応が時間を要することを考慮すると、TNFDのフレームワークに沿った自然関連課題への対応が求められることになる。

2. 最終提言の概要

最終提言の主なポイントは、(1)一般要件及び開示推奨項目、(2)LEAPアプローチとガイダンス、(3)開示指

標、(4)シナリオ分析、の4つである。以下、それぞれの概要を説明する。

(1) 一般要件及び開示推奨項目

TNFDでは、フレームワークを適用する際にセクターを問わず組織が考慮すべき一般的な要件として、以下の6つが示されている。

- ①マテリアリティの適用
※TNFDはISSB (国際サステナビリティ基準審議会) の重要な情報 (material information) の定義をベースラインとして使用することを推奨
- ②開示の範囲 (個社あるいはグループ全体、地域など)
- ③自然関連課題の所在 (組織の自然との接点に関する地理的要因を考慮する)
- ④その他サステナビリティ関連開示との統合 (気候変動とのトレードオフなど)
- ⑤考慮された時間軸 (短期・中期・長期で検討する)
- ⑥先住民族・地域社会・影響を受けるステークホルダーが、組織の自然関連課題の特定と評価に関与する

TNFDにおける14の開示推奨項目は、TCFDと同様に、4つの柱 (ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標) で構成されている。11の開示推奨項目から構成されていたTCFDから追加された項目は以下の3つである。(図表1)

- 【ガバナンス-C】ステークホルダーに関する組織の人権方針及びエンゲージメント、またその監督に関する説明
- 【戦略-D】バリューチェーン上の優先地域 (priority locations、重要な地域と影響を受けやすい地域) の説明
- 【リスクと影響の管理-A. (ii)】バリューチェーン上流・下流における自然への依存と影響、リスクと機会の特定期間・評価・優先順位付けしたプロセス

【図表1】 TNFDの開示推奨項目¹

要求項目	ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
概要	自然関連の依存と影響、リスク・機会に係る組織のガバナンスを開示する	自然関連のリスクと機会が、組織の事業・戦略・財務計画に与える重要な影響を開示する	組織が自然関連の依存と影響、リスク・機会をどのようなプロセスで特定・評価・優先順位付けとモニタリングしているかを開示する	自然関連の依存と影響、リスク・機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を開示する
推奨される開示内容	A. 自然関連の依存と影響、リスク・機会についての取締役会による監視体制の説明をする	A. 組織が特定した、短期・中期・長期の自然関連の依存と影響、リスク・機会を説明する	A. (i) 直接操業における自然関連の依存度・影響、リスク・機会を特定・優先順位付けするための組織のプロセスを説明する	A. 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、自然関連のリスクと機会を評価・管理する際に用いる指標を開示する
	B. 自然関連の依存と影響、リスク・機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	B. 自然関連の依存と影響、リスク・機会が組織の事業・戦略・バリューチェーン・財務計画に及ぼす影響及び検討されている移行計画や分析を説明する	A. (ii) バリューチェーンの上流・下流における自然関連の依存と影響、リスク・機会を特定・優先順位付けするための組織のプロセスを説明する	B. 組織が自然への依存と影響を評価・管理する際に用いる指標を開示する
	C. 自然関連の依存と影響、リスク・機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるその他の利害関係者に関する組織の人権方針と活動及び取締役会と経営陣による監督について説明する	C. 様々な自然関連シナリオを考慮しながら、組織の戦略のレジリエンスについて説明する	B. 自然関連の依存・影響、リスク・機会を管理するための組織のプロセスを説明する	C. 組織が自然関連の依存と影響、リスク・機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績について説明する
		D. 優先地域にある組織の直接操業に関する資産や事業活動、また可能であればバリューチェーンの上流・下流を開示する	C. 自然関連の依存度・影響、リスク・機会を識別・評価・管理するプロセスが組織の統合的リスク管理においてどのように統合され、そのプロセスにおいて考慮されているかを説明する	

※網かけはTCFDから追加された項目

(2) LEAPアプローチとガイダンス

TNFDでは、自然への影響と依存、リスク及び機会の評価において活用できるLEAPアプローチが提案されている。LEAPとは、Locate（自然との接点の発見）、Evaluate（依存と影響の診断）、Assess（重要リスク・

機会の評価）、Prepare（対応と報告への準備）の頭文字をとったものである。この自然に関する統合的なアプローチに沿って分析を進めることで、TNFDの開示推奨項目に対応した情報も一定は整理される（図表2）。

1 Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (2023年9月)

【図表2】 LEAPアプローチの概要²



(3) 開示指標

TNFDでは、開示が必要な指標として「コアグローバル指標」と「コアセクター指標」、開示が推奨される指標として「追加指標」が整理されている。

最終提言では、「コアグローバル指標」について、自然への依存と影響に関する9つの指標と自然関連のリスク・機会に関する5つの指標の計14の指標に整理された

(図表3)。また、「コアグローバル指標」は原則すべての項目を開示することが求められており、開示できない場合はその理由を説明すべきとしている。一方で、直ちにすべての指標について開示することが期待されているわけではないため、まずは開示可能な範囲での対応が想定される。

2 Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (2023年9月)

【図表3】 コアグローバル指標の一覧（セクター共通）³

依存・影響に関するコア開示指標			リスク・機会に関するコア開示指標	
番号	指標	概要	番号	指標
C1.0	土地利用フットプリント	組織が管理する総面積 (km ²)、総改変面積 (km ²)、総復元・再生面積 (km ²)	C7.0	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の価値 (合計及び合計に対する割合)
C1.1	陸・淡水・海洋利用の変化	・土地/淡水/海洋生態系の利用変化の範囲 (km ²): 生態系と事業活動の種類、陸上/淡水/海洋生態系の保全又は再生の範囲 (km ²) ・持続可能に管理されている陸・淡水・海洋生態系の範囲 (km ²)、生態系の種類、事業活動の種類	C7.1	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益及び費用の価値 (合計及び合計に対する割合)
C2.0	種類別に土壌に放出された総汚染物質	汚染物質の種類 (トン) に関する分野別ガイダンスを参照して、種類別に土壌に放出された総汚染物質	C7.2	負の自然関連の影響によるその年の重要な罰金/罰金/訴訟措置の説明と金額
C2.1	排水量と排水中の主要汚染物質濃度	汚染物質の種類に関する分野別ガイダンスを参考に、種類別に排出された排水中の主要汚染物質の排出量 (合計、淡水、その他) (立方メートル又は同等) と濃度	C7.3	政府又は規制当局のグリーン投資タクソノミー、第3者産業もしくはNGOタクソノミーを参照して、機会の種類別に自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達又は投資の価値。
C2.2	有害廃棄物の総発生量	分野別の廃棄物の種類に関するガイダンスを参照した、種類別の有害廃棄物の総発生量 (トン)	C7.4	自然への明らかなプラスの影響をもたらす製品とサービスからの収入の増加と割合と影響の説明
C2.3	プラスチック汚染	使用又は販売されたプラスチック (ポリマー、耐久消費財、包装材) の総重量 (トン) を原料含有量に分解して測定したプラスチックフットプリント		
C2.4	非GHG大気汚染物質総量	種類別の非GHG大気汚染物質の総量: 1. 粒子状物質 (PM 2.5及び又はPM10) (トン) 2. 窒素酸化物 (NO ₂ 、NO及びNO ₃) (トン) 3. 揮発性有機化合物 (VOC又はNMVOC) (トン) 4. 硫黄酸化物 (SO ₂ 、SO、SO ₃ 、SOX) 5. アンモニア (NH ₃) (トン)		
C3.0	水ストレス地域からの取水と消費	水ストレス地域からの総取水量及び総消費量 (立方メートル又は同等量)		
C3.1	陸・海・淡水由来のリスクの高い天然物の量	商品の種類に関する分野別ガイダンスを参考に、陸・海・淡水から調達される高リスクの天然商品の量を種類別に分けたもの (絶対値 (トン)、全体に占める割合 (前年比))		

(4) シナリオ分析

開示推奨項目の【戦略-C】では、シナリオ分析に関して、「自然関連のリスクや機会に対する組織戦略のレジリエンスを説明する際には、さまざまなシナリオを検討する」ことが求められている。最終提言では、TCFDのシナリオ分析ガイダンスを元にシナリオ分析に関するガイダンスが示され、気候変動と自然を統合的に考えることができるようにされている。

TNFDは、物理的リスクと移行リスクに密接に関連する2軸のアプローチを利用したシナリオを考案すること、そして初期の演習として、専門家との参加型ワークショップを開催することからのスタートを推奨している。シナリオ分析のガイダンスでは、この演習を実施す

るための段階的なアプローチが示されている。なお、最終提言 (v1.0) の時点では、既存の気候シナリオに匹敵するような定量的なシナリオは開発中となっている。ネイチャーポジティブに関する国際目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組 (Global Biodiversity Framework) で採択されたターゲットとシナリオとの統合は、まだ初期段階とされている。

また、TNFDは今後の対応として、気候変動リスクなどに係るNGFS (金融当局ネットワーク) や他のパートナーと協力し、より高度なアプローチの開発に関心を持つ金融機関や多国籍企業のための、シナリオ分析に関するガイダンスを作成するとしており、2023年12月には関連するディスカッションペーパーを公表した。

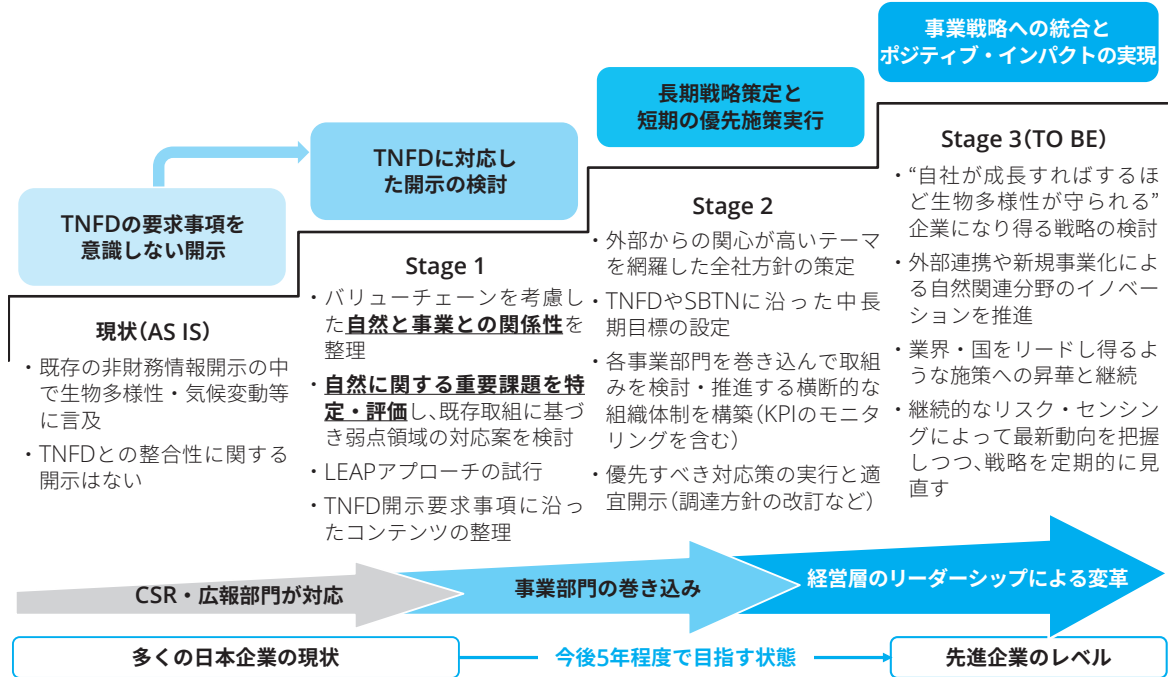
³ Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (2023年9月)

3. 企業における対応のポイント

TNFD最終提言により、ネイチャーポジティブに向けた企業のアプローチや開示の枠組みは定まった。しかし、そもそもTNFD対応には、(1)科学的な専門用語や概念をビジネス上の決定に置き換えることの難しさ、

(2)考え方が広範かつ複雑であること、(3)適切なデータ取得が難しいこと、といった企業実務における課題が多い。TNFDを含めた自然関連課題への対応は、段階的に進めていくことが望ましいといえる。まずはできるところから始め、徐々に開示内容を充実させていく方法が、最終提言においても許容されている(図表4)。

【図表4】 自然関連課題への段階的アプローチ



以上